

富津市男女共同参画計画 具体的取組等一覧

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容	
1	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(1) 人権尊重意識の啓発	男女共同参画の視点に立って人権尊重意識、男女平等意識の啓発に努めます。	①男女共同参画に関する講演会や講座等の開催	企画課	男女共同参画に関する知見を持つ講師等（県アドバイザーや千葉県男女共同参画地域推進員の関係者等）を招き、講演会や講座等を開催する。	・開催に向けた調整（講演内容の検討、講師及び対象者の選定、開催時期の検討など）を行う（6～10月）。 ・講演会や講座等の開催する（10月以降）。	中学校で開催する男女共同参画に関する講演会を千葉県と共催で企画したが、インフルエンザによる学級閉鎖により延期となった（令和6年度に開催予定）。	千葉県男女共同参画地域推進員や中学校関係者、大学の先生など多くの意見を聞きながら講演会の方向性を決めたことで、時代に合った内容の講演が準備できた。やむを得ず中止となったが、再度日程調整等を進める。	令和6年6月に大学の先生を招き、天羽中学校で男女共同参画の講演会を予定中。
2	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(1) 人権尊重意識の啓発	男女共同参画の視点に立って人権尊重意識、男女平等意識の啓発に努めます。	②広報紙等を通じた男女共同参画に関する意識啓発	企画課	男女共同参画に関する情報を広報ふつつや市ホームページを活用して発信する。	・広報ふつつへの男女共同参画週間についての記事の掲載する（6月号）。 ・広報ふつつや市ホームページへの掲載の検討する（通年）。	広報ふつつ及び市ホームページへの掲載実績 ・男女共同参画週間について（広報ふつつ6月号） ・パートナーシップ制度に関する概要、市民アンケート調査について（広報ふつつ9月号及び市ホームページ） ・女性人材リストや男女共同参画審議会委員、千葉県男女共同参画地域推進員などの募集（通年：市ホームページ）	広報ふつつや市ホームページに男女共同参画についての記事を掲載し情報を発信することができた。	・広報ふつつへの男女共同参画週間についての記事の掲載する（6月号）。 ・市ホームページに男女共同参画に関するトピックスを紹介するページを新たに開設し、情報を発信していく（通年）。
3	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(1) 人権尊重意識の啓発	男女共同参画の視点に立って人権尊重意識、男女平等意識の啓発に努めます。	③男女共同参画に関する職員研修の実施	総務課	新規採用職員研修においてハラスメントや不当な差別等の人権問題に関する研修を継続的に行い、職員の意識啓発に努めることにより、組織全体として人権尊重意識の確立を目指す。	新規採用職員研修においてハラスメントや不当な差別等の人権問題に関する研修を行い、職員の意識啓発に努める。	令和6年度新規採用職員研修にて、ハラスメント研修及び男女共同参画の研修を実施する計画を立てた。	関係課と調整し、準備することができた。	令和6年度新規採用職員研修にて、ハラスメント研修及び男女共同参画の研修を実施。
						企画課	新規採用職員や階級別の職員等（管理職や係長など）を対象とした研修について、関係課と調整し開催する。	関係課と令和6年度以降の新規採用職員や階級別の職員等（管理職や係長など）を対象とした研修の開催に向けた調整（研修内容の検討、講師及び対象者の選定、開催時期の検討など）を行う。	富津市の男女共同参画に係る取組についての研修を実施するため、関係課と調整を行った。調整の結果、令和6年度新規採用職員研修にて、研修を実施することとした。	関係課と調整し、準備することができた。	令和6年度新規採用職員研修にて、富津市の男女共同参画計画に係る取組についての研修を令和6年4月に実施する。
4	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(1) 人権尊重意識の啓発	男女共同参画の視点に立って人権尊重意識、男女平等意識の啓発に努めます。	④人権尊重に係る意識啓発の推進	市民課	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し、意識啓発に努める。 人権相談窓口を開設するほか、人権擁護をテーマとした中での作文やポスターの募集、応募作品の展覧などを実施する。	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し、意識啓発に努める。 人権相談窓口を開設するほか、人権擁護をテーマとした中での作文やポスターの募集、応募作品の展覧などを実施する。	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し、人権相談窓口を開設したほか、人権擁護をテーマとした中での作文やポスターの募集、応募作品の展覧などを実施し、人権尊重意識の啓発を図った。	人権擁護をテーマとした中での作文やポスターの展覧について、例年、富津市役所本庁舎で実施していたものを令和5年度は富津イオンにて実施した。より人の往来の多い場所で行ったことにより、これまで以上に普及啓発が図られたと考えている。	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し、意識啓発に努める。 人権相談窓口を開設するほか、人権擁護をテーマとした中での作文やポスターの募集、応募作品の展覧などを実施する。
5	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(1) 人権尊重意識の啓発	男女共同参画の視点に立って人権尊重意識、男女平等意識の啓発に努めます。	⑤人権を守るための職員研修の実施	総務課	新規採用職員研修においてハラスメントや不当な差別等の人権問題に関する研修を継続的に行い、職員の意識啓発に努めることにより、組織全体として人権尊重意識の確立を目指す。	新規採用職員研修においてハラスメントや不当な差別等の人権問題に関する研修を行い、職員の意識啓発に努める。	令和6年度新規採用職員研修にて、ハラスメント研修及び男女共同参画の研修を実施する計画を立てた。	関係課と調整し、準備することができた。	令和6年度新規採用職員研修にて、ハラスメント研修及び男女共同参画の研修を実施。
						市民課	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し啓発に努めるほか、職員が参加可能な研修等について情報共有を行う。	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し啓発に努めるほか、職員が参加可能な研修等について情報共有を行う。	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し啓発に努めたほか、職員が参加可能な研修等について情報提供を行った。	人権擁護委員が小学校で行っている人権教室に教育部門から職員が自主的に参加するなど、職員においても人権尊重意識の高揚が見受けられた。 引き続き職員への人権尊重意識の普及・啓発を図る。	法務局並びに人権擁護委員及び木更津人権擁護委員協議会と連携し啓発に努めるほか、職員が参加可能な研修等について、情報提供を行い、職員の人権尊重意識の普及・啓発を図る。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入		
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容
6	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(2) 多様性の尊重 重点★	性的マイノリティ（LGBT等）の方や外国にルーツを持つ人々への理解の促進に向けた啓発に取り組みます。	①性的マイノリティ（LGBT等）に関する理解促進及び支援	国や県、他市町村等において実施している支援策等の情報を収集するとともに、関係課と調整し、理解促進に向けた取組及び支援について検討・実施を図る。	国や県、他市町村等において実施している支援策等の情報収集及び関係課への情報共有を行う（通年）。 富津市において実施する場合の方法を関係課と検討する（通年）。	性的マイノリティ（LGBT等）に関する研修等についてのチラシの配架を行った。 また、庁内に周知し、研修への出席を呼び掛けた。パートナーシップ制度の施行に向けて、木更津市、君津市、袖ヶ浦市と毎月打合せを実施した。	パートナーシップ制度について近隣市や他市の調査を行い、富津市での方向性を定めることができた。	国や県、他市町村等において実施している支援策等の情報収集及び関係課への情報共有を行う（通年）。 制度設計に向けた検討を行い、富津市でのパートナーシップ制度を導入する（令和6年10月予定）。
7	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(2) 多様性の尊重 重点★	性的マイノリティ（LGBT等）の方や外国にルーツを持つ人々への理解の促進に向けた啓発に取り組みます。	②パートナーシップ制度導入に向けた検討・研究	制度導入の可否について検討する。 近隣市町村の導入状況や運用状況等を調査したうえで、富津市で実施する場合の制度設計等について関係課と調整し、検討を図る。	木更津市、君津市、袖ヶ浦市との担当者協議を行い、導入状況や運用状況を調査する（6～7月）。 制度設計に向けた検討を行う（7～3月）。	木更津市、君津市、袖ヶ浦市で毎月打合せを行い、内容や導入状況について協議した。 また、富津市では令和6年中の施行を目指すことを協議の上決定し、制度設計に向け、関係各課と庁内サービスにおける調整を行った。	他市の調査と並行しながら、富津市でのパートナーシップ制度の要綱や庁内サービスの構築を進めることができた。 庁内サービスについては全国の事例調査を継続して進める。	木更津市、君津市、袖ヶ浦市との担当者協議を行い、導入状況や運用状況を調査する（通年）。 制度設計に向けた検討を行い、富津市でパートナーシップ制度を導入する（令和6年10月予定）。
8	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(2) 多様性の尊重 重点★	性的マイノリティ（LGBT等）の方や外国にルーツを持つ人々への理解の促進に向けた啓発に取り組みます。	③外国にルーツを持つ人々への理解の促進	国や県、他市町村等において実施している施策等の情報を収集するとともに、富津市における実施方法等について関係課と調整し、実施に向けた検討を図る。	国や県、他市町村等が行っている取組等の情報収集及び関係課への情報共有を行う（通年）。 富津市において実施する場合の方法を関係課と検討する（通年）。	国や県、他市町村等が行っている講演会等について、関係課への情報共有や市民向けのチラシの配架を行った。	関係課への連絡やチラシの配架のみではなく、庁内掲示板や市ホームページを活用するなど、周知の拡大を図っていく。	国や県、他市町村等が行っている取組等の情報収集及び関係課への情報共有を行う（通年）。
9	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(3) 女性の人権を守るための社会づくり	女性の人権に対する意識啓発や様々な場における人権侵害に対する相談の充実などに努めます。また、男女共同参画の視点に立って市の刊行物を作成します。	①市の刊行物を男女共同参画の視点をもって点検・作成	庁内各課等に対し、刊行物等を作成する際の表現について、男女共同参画の視点に配慮した表現をするよう働きかけを行う。	掲示板での事例紹介や、通知文による表現の配慮についての呼びかけを検討する。	他市でのガイドラインの事例調査を行った。その中で優良なものについて庁内掲示板での紹介を行い、表現の配慮についての呼びかけを行った。	庁内掲示板にて他市事例などを添えて市の刊行物の狂言の配慮について呼びかけを行った。更なる呼びかけのために富津市版のガイドラインの作成を検討する。	掲示板での事例紹介や、通知文による表現の配慮についての呼びかけを行う。 他市事例を調査し、富津市版の表現のガイドラインについて作成を検討する。
10	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(3) 女性の人権を守るための社会づくり	女性の人権に対する意識啓発や様々な場における人権侵害に対する相談の充実などに努めます。また、男女共同参画の視点に立って市の刊行物を作成します。	②男女共同参画に関する講演会や講座等の開催	男女共同参画に関する知見を持つ講師等（県アドバイザーや千葉県男女共同参画地域推進員の関係者等）を招き、講演会や講座等を開催する。	・開催に向けた調整（講演内容の検討、講師及び対象者の選定、開催時期の検討など）を行う（6～10月）。 ・講演会や講座等の開催する（10月以降）。	中学校で開催する男女共同参画に関する講演会を千葉県と共催で企画したが、インフルエンザによる学級閉鎖により延期となった（令和6年度に開催予定）。	千葉県男女共同参画地域推進員や中学校関係者、大学の先生など多くの意見を聞きながら講演会の方向性を決めたことで、時代に合った内容の講演が準備できた。やむを得ず中止となったが、再度日程調整等を進める。	令和6年6月に大学の先生を招き、天羽中学校で男女共同参画の講演会を予定中。
11	I 多様性の意識づくり	1 多様性や人権意識の醸成	(3) 女性の人権を守るための社会づくり	女性に対する暴力などを根絶するために、女性の人権に対する意識啓発や人権侵害に対する相談の充実などに努めます。また、男女共同参画の視点に立って市の刊行物を作成します。	③職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を促進すべく経済団体等への要請	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	千葉県労働委員会より送付のあった労使間のトラブルに関するチラシや千葉県労働相談センターの相談案内チラシ（職場のハラスメントも対象）を配架した。	周知を行うことができた。	引き続き周知を行う。国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
	基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容
12	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(3) 家庭における男女平等意識の啓発	男女平等の視点に立った家庭教育を推進するため、学習機会の提供や相談の充実などに努めます。	①家庭教育に関する相談の実施	生涯学習課	相談窓口に限らず、児童・生徒や、特に保護者と接触する機会を増やし、相談につなげるとともに、相談を受ける側の関係者についても、研修等への参加を促す。	放課後ルームの送迎時等を利用して、保護者と接する機会を増やし、相談件数の増に努める（通年）。	放課後ルーム等での窓口相談のほか、こども家庭課と連携したアウトリーチ型相談も実施し相談機会の増加を図った。 ・相談件数 [令和5年度] 34件 [令和4年度] 28件	放課後ルームを運営する支援員が参加児童の保護者と積極的にコミュニケーションを図ることにより、気兼ねなく質問や相談のできる良好な関係を築くことができた。	放課後ルームの送迎時等を利用して、保護者と接する機会を増やし、相談件数の増に努める。（通年）
13	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(3) 家庭における男女平等意識の啓発	男女平等の視点に立った家庭教育を推進するため、学習機会の提供や相談の充実などに努めます。	②男女共同参画の視点に立った保育士研修の実施	企画課	男女共同参画に関する保育士研修について、関係課と実施に向けた検討（講師の選定、研修の方法・内容、開催時期など）を行う（通年）。	関係課と保育士研修の実施に向けた検討（講師の選定、研修の方法・内容、開催時期など）を行う（通年）。	保育課と保育士研修の実施に向けた検討を実施した。 検討の結果、令和6年5月の保育所長会にて富津市の男女共同参画に係る取組とパートナーシップ制度に係る研修を行う方針とした。	関係課と調整し、準備することができた。	保育所長会にて富津市の男女共同参画に係る取組とパートナーシップ制度に係る研修を行う（令和6年5月予定）。
						保育課	保育士研修の実施に向け、関係課と調整し、幼児期の家庭教育向けの知識習得を図る。	関係課と連携し、実施方法などの検討を行う。	企画課と保育士研修に向けた検討を行い、所長会議にて研修を開催することとした。	関係課と調整し、準備することができた。	所長会議にて研修を実施し、保育所内で研修内容の周知を行う。
14	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(2) 学校における男女平等教育の推進	学校において、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの段階にふさわしい人権尊重、男女平等教育を推進します。また、教職員等に対する男女共同参画に関する研修を進めます。	①男女平等意識の醸成と発達段階に応じた人権尊重教育の充実	教育センター	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図る。 教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。	自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童・生徒が主体的に学び考え、行動する姿勢を育む教育を推進する（通年）。	一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考えることができるよう、授業改善に向けた教科指導員の活用や夏期研修会を実施した。	授業改善に向けた取り組みを進めたことで、子どもたちが互いの個性を尊重し合い、主体的に学ぶようとする意欲と態度が育成された。	学校教育全体を通じて、人権教育を推進する。 児童生徒および教職員の人権意識の高揚や男女平等教育の推進を図るため、学校への情報提供をする。
15	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(2) 学校における男女平等教育の推進	学校において、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの段階にふさわしい人権尊重、男女平等教育を推進します。また、教職員等に対する男女共同参画に関する研修を進めます。	②性別にとらわれず、個性を生かす教育の充実	教育センター	家庭科教育について、男女共同参画社会の推進に対応し、家庭の在り方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図る。	男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識を高める（通年）。	男女共同参画社会の実現に向け、家庭科をはじめ、各教科の授業改善を行った。また、男女平等意識の醸成のため、積極的な情報発信を行った。	家庭科教育において、男女共同参画社会の理念に沿った授業改善を行ったことで、男女平等意識が育成された。	家庭科教育において、男女関係なく家族の一員として役割を果たすことの重要性について認識を高める。 特に、家庭で過ごすことが増える長期休業に入る前に、情報発信に努め、充実を図る。
16	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(2) 学校における男女平等教育の推進	学校において、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの段階にふさわしい人権尊重、男女平等教育を推進します。また、教職員等に対する男女共同参画に関する研修を進めます。	③望ましい職業観・勤労観を培うキャリア教育の充実	教育センター	児童・生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、幅広い分野に進むことができるようにするとともに、高い職業意識の育成を図る。	幅広い職業選択を念頭に進路決定を行うことができるよう意識啓発を行うほか、職業選択や就業に当たっての心構え等について意識の醸成を図る。	性別に関わらず自由な進路決定ができるよう、発達段階に応じた幅広い職業の紹介や就業に向けた心構え等について、指導および情報発信を行った。	幅広い職業選択、進路決定に向けたキャリア教育を推進したことで、将来の職業や進路について、児童・生徒一人一人の意識が醸成された。	学級や学校での日常的な役割（当番・係・委員会活動など）を果たすことを基盤にキャリア教育を推進する。 進路決定、職業選択や就業に当たって、児童・生徒一人一人が主体的に進路を選択できるように情報提供をする。（通年）
17	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(2) 学校における男女平等教育の推進	学校において、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの段階にふさわしい人権尊重、男女平等教育を推進します。また、教職員等に対する男女共同参画に関する研修を進めます。	④校内組織の確立と職員研修の充実	教育センター	教育課程における男女平等などの人権教育を推進するとともに、学校における男女共同参画の推進等を図るため、教職員が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めることができる研修等の取り組みを推進する。	国や県の情報を共有し、各種研修会の案内をするなど、学ぶ機会の提供に努める（通年）。	国や県からの情報を積極的に集め、各学校へ提供した。 また、男女平等などの人権教育を推進するために、職員会議や校内研修等で教職員の意識改善を図るよう周知した。	男女平等などの人権教育に関する多くの情報を、各学校へ積極的に発信することで、教職員の意識改善に繋がった。	国や県の情報を共有し、各種研修会の案内をするなど、学ぶ機会の提供に努める。（通年）
18	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(3) 地域における男女平等意識の啓発	男女平等に関する学習機会を提供するとともに、生涯学習の場などを利用して、男女平等意識の啓発に努めます。また、自治会やボランティア活動など地域社会活動への男女共同参画を促進するため、広報・啓発活動を実施します。	①男女共同参画に関する市民意識調査の実施	企画課	次期計画策定に向け、男女共同参画に関する市民の意識及び実態を調査するための市民意識調査を実施する。	令和8年度に実施予定の市民意識調査に向け、調査項目の検討を行う（通年）。	令和8年度に実施予定の市民意識調査に向け、他市のアンケート事例を集めた。	他市の事例を調べることで、市の方向性と調査項目の関係について知ることができた。	令和8年度に実施予定の市民意識調査に向け、調査項目の一覧表の作成を行う（通年）。
19	I 多様性の意識づくり	2 男女平等意識の醸成	(3) 地域における男女平等意識の啓発	男女平等に関する学習機会を提供するとともに、生涯学習の場などを利用して、男女平等意識の啓発に努めます。また、自治会やボランティア活動など地域社会活動への男女共同参画を促進するため、広報・啓発活動を実施します。	②男女共同参画支援に関する啓発活動の実施	企画課	広報ふつつや市ホームページ等による広報のほか、市民文化祭等において男女共同参画に関するポスター等を掲示するなどして啓発活動を行う。 ・広報ふつつや市ホームページへの掲載の検討する（通年）。 ・ポスター掲示の検討と掲示場所への掲示依頼する（4～6月依頼、掲示開始6月以降）。	広報ふつつや市ホームページへの掲載の検討する（通年）。 また、男女共同参画に関するポスターを市内や公民館に掲示した。特に市民文化祭の際に、中央公民館で説明文を添えての掲示を行った。	広報ふつつや市ホームページだけでなく公民館にも協力してもらい啓発活動を行うことができた。	広報ふつつや市ホームページでの募集の結果、今年度は1名登録することができた。	富津市女性人材リストに関する情報を掲示板へ掲載するなどして利用促進を図る（通年）。
						市民課	自治会における役員の女性登用促進啓発に努める。 ボランティア活動団体に対する男女共同参画促進啓発に努める。	自治会における役員の女性登用促進啓発に努める。 ボランティア活動団体に対する男女共同参画促進啓発に努める。	区長会議において、自治会における役員の女性登用について啓発を行った。	区の役員に女性が登用されている自治会も見受けられることから、引き続き普及・啓発を図る。	自治会における役員の女性登用促進啓発に努める。 ボランティア活動団体に対する男女共同参画促進啓発に努める。
20	II あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても女性管理職の積極的な登用に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。	①審議会等委員への女性参画の拡大	企画課	市内各課等に対し、富津市女性人材リストの活用を促すなどして女性委員の登用促進を図る。	富津市女性人材リストに関する情報を掲示板へ掲載するなどして利用促進を図る（通年）。	富津市女性人材リストに関する情報を掲示板へ掲載し利用促進を図った。 広報ふつつや市ホームページにて募集を行い、令和5年度は1名の申請があった。	富津市女性人材リストに関する情報を掲示板へ掲載するなどして利用促進を図る（通年）。	

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入		
	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容
21	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進 市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても女性管理職の積極的な登用に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。	②審議会等委員への女性参画状況の定期的調査の実施	企画課	年1回実施される国からの男女共同参画に関する調査に合わせ、富津市における審議会委員等の女性比率等について庁内各課に照会し、調査結果について、市ホームページへ掲載する。	・年1回実施される国からの男女共同参画に関する調査に係る各課照会を行う（6月）。 ・調査結果の公表を行う（市ホームページ）（8月）。	・年1回実施される国からの男女共同参画に関する調査に伴い、審議会等委員への女性参画状況等の調査を行った（6月各課照会）。 ・また、調査結果を市ホームページへ掲載した（8月）。	調査結果を市ホームページに掲載し周知を行うことができた。次年度は庁内掲示板も利用し、状況の認識を促すことを検討する。	・年1回実施される国からの男女共同参画に関する調査に係る各課照会を行う（6月）。 ・調査結果の公表（市ホームページ）（8月）、また庁内掲示板にも掲載し、状況の認識を促す。
22	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進 市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても女性管理職の積極的な登用に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。	③市女性管理職の登用の推進	総務課	女性の活躍を推進するため、管理的地位（係長級以上）にある職員に占める女性割合を高められるように努めることにより、女性が活躍できる組織を目指す。	女性の活躍を推進するため、管理的地位（係長級以上）にある職員に占める女性割合を高められるように努める。	女性の管理的地位（係長級以上）について、意欲のある職員の積極的な登用に努めた。	意欲のある女性職員の積極的な登用を行った。	引き続き、意欲のある女性が管理的地位（係長級以上）で活躍できる組織を目指す。
23	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進 市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても女性管理職の積極的な登用に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。	④市女性職員の能力開発のための研修の実施	総務課	外部研修機関への女性職員の派遣を継続的かつ積極的に行うことにより、女性職員の能力開発を図る。	外部研修期間への女性職員の派遣を積極的に行う。	自治大学校研修へ女性職員を派遣した。	研修への意欲がある職員を把握し、派遣の調整を行った。	外部研修期間への女性職員の派遣を積極的に行う。
24	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進 市の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進するとともに、市職員についても女性管理職の積極的な登用に努めます。また、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けて女性リーダーを養成します。	⑤女性リーダー養成講座の開催	企画課	男女共同参画に関する知見を持つ講師（県アドバイザーや千葉県男女共同参画地域推進員の関係者等）を招き、講座等を開催する。特に女性活躍推進に関する知見を持つ講師による講座等の開催を検討する。	令和6年度以降の開催に向けた調整（講演内容の検討、講師及び対象者の選定、開催時期の検討など）を行う（通年）。	庁内の状況を調べ女性リーダー研修の種類について検討したところ、庁内向けの女性管理職の登用などに関する女性リーダー研修が良いと考え、千葉県に相談した。	千葉県の男女共同参画課に3回相談を行い、庁内講演の内容を検討した。 令和6年度の開催に向けて調整を進める。	令和6年度中に千葉県のアドバイザー派遣を利用した庁内向け講演会を実施する。
25	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(2) 企業や団体における方針決定過程への女性の参画促進 企業や団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大について、働きかけや法制度の周知に努めます。	①企業・関係団体等への女性の参画拡大についての働きかけ	企画課	関係課と実施方法や内容等について調整し、働きかけを行う。	関係課と働きかけの方法等について検討する（通年）。	内閣府が開催する「企業経営における女性登用の重要性」を題材としたセミナーについて、商工会や市内企業に情報提供しよう関係課に呼びかけを行った。	関係課と協力することで商工会や市内企業に情報提供することができた。	企業・関係団体等への女性の参画拡大についての事例や取組、セミナーなどを調べ、関係課へ周知する（通年）。
					商工観光課	関係課と実施方法や内容等について調整し、働きかけを行う。	国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集を行う（通年）。 関係課と働きかけの方法等について検討する（通年）。	内閣府が開催する「企業経営における女性登用の重要性」を題材としたセミナーについて、商工会に情報提供を行った。	商工会に情報提供することができた。	関係課と協力し今後も周知を検討する（通年）。
26	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	1 政策・方針決定過程における男女共同参画	(2) 企業や団体における方針決定過程への女性の参画促進 企業や団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大について、働きかけや法制度の周知に努めます。	②男女の雇用に係る法制度の周知	商工観光課	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図る。	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図る。	ジョブサポート事業にて「女性向け再就職支援セミナー」を開催した。 千葉県より送付のあった「働き方改革・テレワーク好事例集」（女性の働きやすい職場環境について事例を挙げている）を配架した。	周知を行うことができた。	引き続き周知を行う。国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。
27	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 重点★ 男女共同参画に関する学習機会の提供や広報・啓発などを通して、家事・育児・介護など家庭生活における男女共同参画を促進します。また、男性の家庭への参画を促進する取り組みをすすめます。	①父親の子育てに関する学習機会の提供	公民館	家事・育児など子育てに関する講座を開催し、男性の家庭への参画促進を図ります。	現役世代を含めた男性が参加しやすい内容・時間帯の講座の開催を検討します。	男性にも料理に関心を持っていたりできるように「ジビエ料理教室（全2回）」を開催した。現役世代も参加しやすいように、土曜日と日曜日に実施した。	左記の講座では、男性は4人の参加があり、日頃は料理をあまりやらない人が多かった。次年度にも料理教室をやる旨を周知したところ、参加を希望する声をいただいた。	現役世代を含めた男性が参加しやすい内容・時間帯の講座の開催を検討します。
28	Ⅱあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 重点★ 男女共同参画に関する学習機会の提供や広報・啓発などを通して、家事・育児・介護など家庭生活における男女共同参画を促進します。また、男性の家庭への参画を促進する取り組みをすすめます。	②家族で参加できる事業の充実	生涯学習課	放課後ルームの体験学習や、小・中学校の家庭教育学級などで、家族で参加できる機会を設けるよう促す。	家族参加の学習機会となる催しの実施を放課後ルームで検討する（通年）。 小・中学校の家庭教育学級・講演会等の実施状況を調査する（年度内）。	新型コロナの5類感染症移行に伴い、保護者等の参加も再開するなど、活動範囲を徐々に拡大した。	子どもの放課後の居場所を創出するとともに、支援員や保護者等との交流を通じて、社会性の養成にも取り組むことができた。	家族参加の学習機会となる催しの実施を放課後ルームで検討する（通年）。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容	
29	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 重点★	男女共同参画に関する学習機会の提供や広報・啓発などを通して、家事・育児・介護など家庭生活における男女共同参画を促進します。また、男性の家庭への参画を促進する取り組みをすすめます。	③父親の育児参加を促進する機運の醸成	企画課	国や県、他市町村等の事例等を収集し、関係各課へ周知するとともに、父親の育児参加を促進するための取組等の実施方法について、関係各課と実施に向けた調整を図る。	国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集及び関係各課への情報共有（通年） 富津市において実施する場合の方法を関係課と検討する（通年）。	厚生労働省や千葉県、他自治体などが出している事例集や刊行物などを調べ、今年度は、父親の育児参加の事例が追加され改訂された「父親の仕事と育児両立読本～ワーク・ライフ・バランス（令和5年度版）」を庁内掲示板と市ホームページに掲載し、活用を呼び掛けた。	今年度は優良事例などが紹介されている読本の改訂版が公表され、庁内外に周知することができた。	国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集及び関係各課への情報共有する（通年）また、庁外に向けた啓発や情報共有の方法を検討し実施する。
							子育て支援センターや母子保健担当などの関係部局と連携し、父親向けの教室やイベント等を開催する。	母親学級の開催に併せ、プレパパ講座を実施する。	健康づくり課と連携し、11月に地域交流支援センターカナリエで、「プレパパ応援講座」を初めて企画・開催し、3組の夫婦が参加した。	父親の育児参加を促進する気運の醸成を高める取組として実施することができ、参加者からも好評であった。	引き続き、母親学級の開催に併せ、プレパパ講座を開催する。
							母子保健事業への父親参加を促すため、母子健康手帳交付時に保健師等が積極的な育児参加について説明するなど今までの取り組みを推進していく。	プレママ学級を新設し、対象者を妊婦と父親、家族等にし、沐浴やおむつ交換など具体的に実技や妊娠中や産後の母体の変化の内容を入れ、育児参加への理解を深めるなどの機会にしている。	プレママ学級を6回/年実施し参加者は妊婦28人であった。プレママ学級に参加できない人9人に個別面接を実施した。夫の参加は35人で、夫婦で参加した人が多数だった。	プレママ学級は日曜日に実施し、家族の参加のしやすさと、産後の地域の交流やつながりを感じられるようカナリエで行うなど工夫し、引き続き実施する。	母子健康手帳交付時の専門職の面接やプレママ学級（6回/年）を実施する。
30	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 重点★	地域における各種団体や自主防災組織への女性の参加など、地域活動における男女共同参画を促進します。また、女性の視点を踏まえた、避難所の運営体制を充実します。	①地域の各種団体における女性役員の就任の促進	企画課	国や県、他市町村等において実施している施策等の情報を収集し、広報ふつつや市ホームページ等により広報等を行う。	・国や県、他市町村等が行っている取組等の情報収集を行う（通年）。 ・広報ふつつや市ホームページへの掲載の検討する（通年）。	内閣府が発信している災害対応における男女共同参画の視点からの取組促進について、関係課に情報共有し取組を促した。	今年度は令和6年能登半島地震もあり、男女共同参画の視点からの防災の取組について多くの情報があった。これを機に富津市でも男女共同参画の視点からの防災の取組を促進していく必要がある。	国や県、他市町村等が行っている取組等の情報収集と関係課への情報提供（通年）。 また、関係課に女性の視点を踏まえた避難所の運営体制の充実の呼びかけを行う。
31	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 重点★	地域における各種団体や自主防災組織への女性の参加など、地域活動における男女共同参画を促進します。また、女性の視点を踏まえた、避難所の運営体制を充実します。	②自主防災組織における女性の参加の促進	防災安全課	自主防災組織の設立時に、女性を組織に加入するよう働きかけをお行う。	自主防災組織の設立の相談があった際に「自主防災組織の手引き」を用いて女性の参画を促進するよう働きかける（通年）。	女性の参画について記載した「自主防災組織の手引き」を用いて促進を働きかけたほか、出前講座を通して女性の参画を促進した。	出前講座には女性の受講者もおり、地域に女性の参画について説明することができた。	引き続き出前講座や「自主防災組織の手引き」を活用し、女性の参画を促進するよう働きかける（通年）。
32	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 重点★	地域における各種団体や自主防災組織への女性の参加など、地域活動における男女共同参画を促進します。また、女性の視点を踏まえた、避難所の運営体制を充実します。	③女性の視点を踏まえた避難所の運営体制の充実	防災安全課	避難所運営マニュアル等に基づき、避難所運営委員会に女性の参画を促すことで、女性の視点を踏まえた避難所の運営体制を充実させる。	避難所開設訓練等を通して、実際に避難所の開設を行う市職員に対して、避難所運営の女性の参画について説明をする。	市職員に避難所開設訓練等を通して避難所運営の女性の参画について説明を実施した。 訓練は計6回行い延べ114人が参加した。	避難所開設訓練について女性職員も多く参加し、図上訓練を通じて意見交換などを行ったことから、男女の視点から避難所の運営体制について検討できたと考える。	引き続き避難所開設訓練等を通して、実際に避難所の開設を行う市職員に対して、避難所運営の女性の参画について説明を続けていく（通年）。
33	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	2 家庭・地域社会における男女共同参画	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 重点★	地域における各種団体や自主防災組織への女性の参加など、地域活動における男女共同参画を促進します。また、女性の視点を踏まえた、避難所の運営体制を充実します。	④消防団への女性入団の促進	消防本部	消防団員募集ポスター掲示や、ホームページにて活動内容を掲載し、団員の確保に努める。	女性消防団員の活動内容について検討する。	消防団幹部で構成している検討委員会の会議において、女性消防団員の活動内容を検討した。	女性消防団員が会議に参加し、現在の活動状況などを確認することができた。今後の女性消防団員の確保につなげていく。	女性消防団員の活動風景をSNS等で配信し、女性消防団に限らず、消防団員の確保に努める。
34	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(1) 就労の平等な機会と公平な待遇の確保	雇用の場における男女平等を促進するため、男女雇用機会均等法をはじめとする法制度の周知や啓発等に努めます。	①男女雇用機会均等法など法制度の周知・啓発	商工観光課	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	「育児・介護休業法の改正」を市ホームページにて掲載し、男性の育児休暇の取得促進、育児休業を取りやすい雇用環境の推進について周知した。	周知を行うことができた。	引き続き周知を行う。 国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。
35	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(1) 就労の平等な機会と公平な待遇の確保	雇用の場における男女平等を促進するため、男女雇用機会均等法をはじめとする法制度の周知や啓発等に努めます。	②就労に関する情報の収集・提供	商工観光課	引き続き幅広く他業種の求人情報を提供し、就職業界の現状を把握する。	求人情報を市役所1階ロビーにて提供し、随時更新する。近隣4市とジョブカフェ事業で連携し、就職活動相談会や就労促進セミナー等を開催する。	求人情報はハローワークからの送付があり次第随時市役所1階ロビーにて提供した。ジョブカフェ事業に関しては、令和5年度は集客が少なく、開催ができなかった。	求人情報は実際に利用して持ち帰っている方も多く、幅広く情報提供ができた。 ジョブカフェ事業に関しては周知方法について検討の必要がある。	求人情報の提供を行う。ジョブカフェ・ジョブサポート事業を4市で取り組む。労働関係のチラシ配架を随時更新し、引き続き周知に努める。
36	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(2) ワーク・ライフ・バランスの普及促進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方を可能とする制度の周知や、福祉サービスの充実等に努めます。	①労働時間短縮に関する啓発活動の実施	商工観光課	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	厚生労働省「確かめよう労働条件」チラシの配架、千葉県労働局「年次有給休暇の計画的付与制度」の市ホームページ掲載を行った。	周知を行うことができた。	引き続き厚生労働省や千葉県労働局より提供される情報についてチラシの配架、市ホームページへの掲載をし、周知に努める。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間（令和5～10年度）の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容	
37	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(2) ワーク・ライフ・バランスの普及促進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方を可能とする制度の周知や、福祉サービスの充実に努めます。	②ワーク・ライフ・バランスの普及促進	総務課	時間外勤務の縮減や休暇の取得の促進、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組を継続的に進めることで、仕事と生活の調和を図ることができる職場環境を整える。	時間外勤務の縮減や休暇の取得の促進、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組を進める。	時間外勤務については、月45時間、又は年間360時間を超える見込みの職員がいる場合に所属長へのヒアリングを行った。 休暇の取得については、夏季休暇と併せた年休取得を促進する通知を行った。	時間外のヒアリングや休暇の取得促進通知により、急を要しない時間外の縮減や休暇の促進の理解が深まったと考える。	引き続き、職員のワークライフバランス普及のため、職員通知等の取り組みを行う。
						企画課	ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、国や県、他市町村等の事例等を収集し、関係各課へ周知するとともに、普及促進に向けた取組等について関係各課と調整を図る。	国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集及び関係各課への情報共有（通年）。 富津市において実施する場合の方法を関係課と検討する（通年）。	厚生労働省や千葉県、他市町村などの事例集や刊行物を調べ、今年度は、多様な働き方を可能とする制度が掲載されている「父親の仕事と育児両立読本～ワーク・ライフ・バランス（令和5年度版）」を掲示板と市ホームページに掲載し、活用を呼び掛けた。	今年度は優良事例などが紹介されている読本の改訂版が公表され、庁内外に周知することができた。	国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集及び関係各課への情報共有（通年）また庁外に向けた啓発や情報共有の方法を検討し実施する。
						商工観光課	国等からの情報提供を関係各課と情報共有し、普及促進を図る。	国等からの情報提供などを市ホームページや広報等で周知を図る。	労働局より送付のあった休暇の取得促進についてチラシを配架し、労働局「全国労働衛生週間」について健康に働ける職場づくりについてホームページを使って周知した。	周知を行うことができた。	引き続き厚生労働省や千葉県労働局より提供される情報について周知に努める。
38	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(2) ワーク・ライフ・バランスの普及促進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方を可能とする制度の周知や、福祉サービスの充実に努めます。	③職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	総務課	ストレス・チェックやメンタルヘルス相談事業を継続的に実施し、職員のメンタル不調を未然に防止し、働きやすい職場づくりを進める。	ストレス・チェックやメンタルヘルス相談事業を実施し、職員のメンタル不調を未然に防止する。	例年のストレスチェックに加え、令和5年度よりメンタルヘルス相談事業を実施した。	ストレス・チェックやメンタルヘルス相談事業を実施することにより、働きやすい職場づくりを進められた。	引き続きメンタルヘルス相談事業の職員周知を行う。
39	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(2) ワーク・ライフ・バランスの普及促進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方を可能とする制度の周知や、福祉サービスの充実に努めます。	④男性の育児休業の取得促進、普及・啓発及び制度構築の検討	総務課	男性の育児休業制度の周知や個別の情報提供を継続的に行うことにより、育児休業等取得しやすい環境の整備を図り、働きやすい職場づくりを進める。	男性の育児休業制度の周知や個別の情報提供を行うことにより、育児休業等取得しやすい環境の整備を図る。	電子書庫に育児のハンドブックを掲載するとともに、出生書類提出時にも育児休業の説明等を行った。	男性の育児休業の理解も進み、働きやすい職場づくりを進められた。	男性の育児休業の促進に向けて、制度の周知や個別の情報提供を継続していく。
						企画課	男性の育児休業の取得促進等を行うため、国や県、他市町村等の事例等を収集し、関係各課への周知するとともに、普及促進に向けた取組等について関係各課と調整を図る。	・国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集及び関係各課への情報共有を行う（通年）。 ・富津市において実施する場合の方法を関係課と検討する（通年）。	厚生労働省や千葉県、他自治体などが出している事例集や刊行物などを調べ、今年度は男性の育児休業についての記事が掲載されている「父親の仕事と育児両立読本～ワーク・ライフ・バランス（令和5年度版）」を庁内掲示板と市ホームページに掲載し、活用を呼び掛けた。	今年度は優良事例などが紹介されている読本の改訂版が公表され、庁内外に周知することができた。	国や県、他市町村等において実施している事例等の情報収集及び関係各課への情報共有（通年）。また、庁外に向けた啓発や情報共有の方法を検討し実施する。
						こども家庭課	子育て支援センターや母子保健担当部局と連携し、啓発に努める。	ブレババ講座時に、育休を取得した先輩パパとの情報交換を実施する。	11月に開催したブレババ講座時に、育休を取得した先輩パパを招き、育休を取ろうと思っただけや職場に伝えた時期など情報交換を行った。	父親の育休取得に係る心理的なハードルを下げることに資する取組として実施することができた。	引き続き、ブレババ講座時に、育休を取得した先輩パパとの情報交換を実施する。
						商工観光課	国等からの情報提供を周知や、普及促進に向けた取組等について、関係各課と調整を図る。	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	「育児・介護休業法の改正」を市ホームページにて掲載し、男性の育児休業の取得促進、育児休業を取りやすい雇用環境の推進について周知した。	周知を行うことができた。	引き続き周知に努める。
40	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(2) ワーク・ライフ・バランスの普及促進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、多様な働き方を可能とする制度の周知や、福祉サービスの充実に努めます。	⑤富津市特定事業主行動計画（次世代育成支援対策）の推進	総務課	計画に基づく取組の実施状況や数値目標の達成状況について点検・評価を行うことにより、計画を推進する。	計画に基づく取組の実施状況や数値目標の達成状況について点検・評価を行うことにより、計画を推進する。	各項目の点検・評価を行った。	男性の育児休業の目標数値など、大きく上方修正できるものもあり、次期計画の検討事項とした。	実施状況や目標の達成状況により、次期計画を推進する。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容	
41	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 各種産業における女性の活躍促進重点★	各種産業において、男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、女性活躍の促進に向け、企業等へ法制度をはじめとした情報の周知に努めます。	①各種産業における創業しやすい環境の整備	商工観光課	国や県、他市町村等において実施している支援策等の情報を収集するとともに、理解促進に向けた取組及び支援について検討・実施を図る。	創業希望者に対する創業に関するセミナーを実施する。 ・富津市商工会と合同で主催し、10月から11月にかけて5日間「ふっつ創業セミナー」を開催した。 ・千葉県保証協会より女性の創業事例紹介のチラシを配架した。	予定通り開催し、チラシ等随時更新し、情報提供に努めた。	創業希望者に対する創業に関するセミナーを実施する。	
42	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 各種産業における女性の活躍促進重点★	各種産業において、男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、女性活躍の促進に向け、企業等へ法制度をはじめとした情報の周知に努めます。	②就農希望者への支援	農林水産課	就農希望者からの相談に対応する。	県及び関係機関と連携し、就農希望者からの相談に対応する。	就農希望者からの問い合わせ・相談に対応した。	県及び関係機関と連携し、就農希望者のニーズに沿った支援へつなげることができた。	就農希望者からの相談に対応する。
43	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 各種産業における女性の活躍促進重点★	各種産業において、男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、女性活躍の促進に向け、企業等へ法制度をはじめとした情報の周知に努めます。	③農業における家族経営協定締結の促進	農林水産課	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進を図るため、認定農業者の更新時期に合わせて、夫婦または親子間の家族経営協定の締結を促す。	年度内に認定期間満了を迎える認定農業者に対して、家族経営協定の締結を促す。	年度内に認定期間満了を迎える認定農業者に対して、家族経営協定の締結を案内した。	更新時に合わせて案内し、家族経営協定の締結（見直し1件）につながった。	年間総労働時間が過大にならないよう臨時雇用の検討を促したり支援機関の活用などを呼びかけワーク・ライフ・バランスの促進を図る。
44	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 各種産業における女性の活躍促進重点★	各種産業において、男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、女性活躍の促進に向け、企業等へ法制度をはじめとした情報の周知に努めます。	④千葉県農山漁村における男女共同参画基本方針の推進	農林水産課	企業等へ法制度を始めとした情報の周知を図る。	県や近隣市等において実施している取組事例等の情報収集を行い、周知する。	県と連携し、先進的な取組事例の情報を収集したほか、セミナーの開催案内等を周知した。	コロナ禍が明けて農業者が交流する機会を設けられたことや地域おこし協力隊の採用により、様々な意見交換が行われた。	担い手不足の状況が続いていることから、農林水産業の魅力を発信し、新たな担い手の確保に努める。
45	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 女性も男性も個性と能力を發揮できる環境の整備	雇用の場における労働関係法令の周知や啓発等を推進するとともに、女性の職業能力の開発促進に努めます。	①男女雇用機会均等法や育児・介護休業法など法制度の周知・啓発	商工観光課	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う。	「育児・介護休業法の改正」を市ホームページにて掲載し、男性の育児休暇の取得促進、育児休業を取りやすい雇用環境の推進について周知した。	周知を行うことができた。	引き続き国等からの情報提供を市ホームページや広報等で周知を図り、啓発を行う周知に努める。
46	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 女性も男性も個性と能力を發揮できる環境の整備	雇用の場における労働関係法令の周知や啓発等を推進するとともに、女性の職業能力の開発促進に努めます。	②県や関係機関による能力開発研修等の情報提供	商工観光課	県等で行われている能力開発研修等の情報提供を行う。	県等の能力開発研修機関について市ホームページや広報等で周知を行う。	ハローワークより情報提供のあった、地域の職業開発促進センター（ポリテクセンター君津）等千葉県内で能力開発をしている施設の記載のあるチラシの配架、技能検定のご案内を配置。	周知を行うことができた。	引き続き国や県の情報を提供するとともに地元の職業開発施設や職業訓練学校等の周知に努める。
47	IIあらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり	3 誰もが望む働き方ができる環境づくり	(3) 女性も男性も個性と能力を發揮できる環境の整備	雇用の場における労働関係法令の周知や啓発等を推進するとともに、女性の職業能力の開発促進に努めます。	③就労に関する情報の収集・提供	商工観光課	引き続き幅広く他業種の求人情報を提供し、就職業界の現状を把握する。	求人情報を市役所1階ロビーにて提供し、随時更新する。近隣4市とジョブカフェ事業で連携し、就職活動相談会や就労促進セミナー等を開催する。	求人情報はハローワークからの送付があり次第随時市役所1階ロビーにて提供した。ジョブカフェ事業に関しては、令和5年度は集客が少なく、開催ができなかった。	求人情報は実際に利用して持ち帰っている方も多く、幅広く情報提供ができた。 ジョブカフェ事業に関しては周知方法について検討の必要がある。	求人情報の提供を行う。ジョブカフェ・ジョブサポート事業を4市で取り組む。労働関係のチラシ配架を随時更新し、引き続き周知に努める。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入								
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容						
48	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	1 あらゆる暴力の防止	(1)DV防止対策の取組と相談支援体制の強化 重点★	富津市DV・虐待防止計画を踏まえ、DV防止に向けた啓発に加え、DV被害者に対する相談支援、保護体制の充実を目指します。	①富津市DV・虐待防止計画の推進	障がい福祉課	・富津市障害者総合支援協議会権利擁護部会による研修の実施する(年1回)。 ・被虐待者の保護及び支援、虐待者への指導を実施する(通年)。	・研修は2回実施、うち1回については障がい者に対する虐待や差別に関するテーマで実施した。 ・被虐待者の保護や支援を行うケースはなかった。虐待者への指導は1件実施した。	関係者だけではなく、市民も研修参加者として募集する等により、広く啓発を行った。 被虐待者の保護や支援に至るまでのケースはなかったが、虐待者への口頭による指導を1件実施した。	富津市障害者総合支援協議会権利擁護部会による研修等により、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 被虐待者の保護及び支援、虐待者への指導を実施する(通年)。						
											こども家庭課	DV防止に向けた啓発を広報ふつつや市ホームページを活用して発信する。 また、常時開設している相談窓口にて、DV被害者に対する相談支援を実施し、緊急避難等に迅速対応できる保護体制を構築する。	DV防止に向けた啓発及び緊急時に迅速な対応が図れるよう、関係機関との連携を強化する。	8月に各施策所管課へ進捗状況評価等の調査を実施のうえ、庁内検討委員会にて検証した。 右記のとおり、各計画に「虐待」の施策項目が引き継がれる令和8年度まで、現行計画を継続することとした。	令和5年度の組織改編に伴い、「虐待」に関する事務分掌がこども家庭課に分散されたことから、今後は所管課が策定する計画に順次「虐待」の施策項目を盛り込むこととした。	「富津市DV・虐待防止計画」に記載した施策を実施する。当初、同計画を令和5年度までの計画としていたことから、令和5年度までの進捗状況を令和6年度に実施するか検討する。
											介護福祉課	・広報等で虐待予防の普及啓発や相談窓口の周知 ・権利侵害を受けている等の通報及び相談に対し、地域包括支援センター、民生委員、警察等と連携し、安心して日常生活を送れるよう支援	・広報等で虐待予防の普及啓発や相談窓口の周知 ・権利侵害を受けている等の通報及び相談に対し、地域包括支援センター、民生委員、警察等と連携し、安心して日常生活を送れるよう支援	虐待予防の啓発の他、通報や相談に対して関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行った。	緊急性や危険性等をアセスメントし、分離等が必要と判断した場合には早急に対応し、被害者の安全を守ることができた。	緊急性や危険性について、引き続き素早く正確な判断を行い、関係機関と連携を取りながら支援を行う。
49	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(1)子育て支援の充実	子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み育てるための環境づくりに努めます。	①富津市子ども・子育て支援事業計画の推進	こども家庭課	PDCAサイクルに基づき、計画を着実に推進する。 また、令和6年度末をもって現計画の計画期間が終了するため、次期計画を策定する。	次期計画策定に向け、保護者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。	次期計画策定に向け、保護者のニーズを把握するため、3月に就学前の保護者1,200人、小学生の保護者1,500人を対象にアンケート調査を実施した。	令和5年秋頃に予定されていた国の「こども大綱」の決定がずれ込んだことで、アンケート調査の実施が当初の予定より後ろ倒しとなった。	令和5年4月1日に施行された「こども基本法」と本法に基づき閣議決定された「こども大綱」を勘案し、令和6年度末に次期計画を策定する。					
50	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(1)子育て支援の充実	子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み育てるための環境づくりに努めます。	②子育て支援サービスに関する情報提供	こども家庭課	市ホームページやLINEなど複数のツールを用いて子育てに役立つ情報を発信する。	ふつつ子育てLINEで「ふつつ子育てきずなLINE」の配信や子育てに役立つ情報を配信する。	「ふつつ子育てきずなLINE」の配信のほか、市のホームページや広報紙を通じた「子育てコラム」により、子育てに役立つ情報を発信した。	子育てきずなLINEの登録者からも肯定的な意見が多く、子育てに対する不安や負担軽減に資する取組として実施できた。	引き続き、「ふつつ子育てきずなLINE」の配信や子育てに役立つ情報を配信する。					
51	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(1)子育て支援の充実	子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み育てるための環境づくりに努めます。	③子育てに関する相談業務の実施	こども家庭課	孤独な子育てを防止するため、相談支援体制を確保する。	子育ての話何でも聴きます窓口の設置や子育て支援センターで子育て相談を実施する。	電話や来庁等により、子育ての話何でも聴きます窓口にて、17件の相談を受けた。また、主に家庭教育指導員が小中学校に出張した際に、25件の相談があった。	市ホームページやLINE、広報等により窓口を周知した。 また、市内小中学校など児童福祉関係機関37箇所及び小児科など医療機関16箇所に資料を配付し、窓口の啓発を行った。	引き続き、広報または関係機関への啓発活動等により子育ての話何でも聴きます窓口を周知する。相談を受け付けた際には、内容によって関係機関への引継ぎを行う。					
						健康づくり課	妊娠期から出産・子育ての身近な相談先として、様々なニーズに即した支援につなげる伴走型支援を行っています。	産後の育児のサポートが必要な方を対象に産後ケア等の育児サービスを面接や訪問で把握し、支援をしていきます。乳児期の全数訪問と健診で育児相談を行います。	産後ケア(宿泊14日、日帰り1日、訪問6日) ・2か月児訪問99.1% ・4か月児健診94.3% ・7か月児健診94.3% ・10か月児健診92.6% ・1歳児健診88.9% ・2歳6か月児健診95.9%	医療機関の受け皿の問題から産後ケアの宿泊型について希望通りの日数を受けられない場合があったが、産後ケアの訪問型や市職員が訪問し対応するなど支援を実施した。	産後ケアについては、支援の意図に沿うよう柔軟に対応する。また必要な支援が得られやすいよう、市民税非課税世帯の自己負担を無料とし、経済的支援を実施する。					
52	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(1)子育て支援の充実	子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み育てるための環境づくりに努めます。	④ひとり親家庭等への支援	こども家庭課	相談支援を行い、自立に向けた経済的支援や就労支援を行う。	母子・父子自立支援員による相談支援体制を確保し、児童扶養手当を支給や貸付等の支援を実施した。 また、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援事業を実施した。	週2回、母子・父子自立支援員が、相談内容に応じて児童扶養手当の支給や貸付等の支援を実施した。 生活困窮世帯の子どもに対して、週1回(夏休み中は週2回)、市内2か所にて、学習支援を実施した。	母子・父子自立支援員が来庁や電話等による相談を受け付けたほか、関係機関との連絡調整等を行った。 学習支援については、利用者は23名であり、中学卒業生の高校進学率は100%だった。	引き続き、母子・父子自立支援員による相談体制を確保する。 学習支援については、本事業の周知を図り、事業の継続を行う。					
53	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(1)子育て支援の充実	子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して子どもを生み育てるための環境づくりに努めます。	⑤保育環境の整備と多様なサービスの提供	保育課	延長保育、一時預かり保育、病後児保育など、多様な保育サービスの提供を実施する。	保育士の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。	延長保育、一時預かり保育、病後児保育などのサービス提供を実施した。	必要に応じ保育士を募集し、確保することで、サービス提供を実施することができた。	保育士の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。					

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容	
54	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(2) 高齢者・障がい者福祉の充実	高齢者や障がい者が安定した生活の中で生きがいをもって活動できるよう、様々な支援や相談に努めます。	①富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の推進	介護福祉課	○令和3～5年度（第8期計画） ○令和6～8年度（第9期計画） ○令和9～11年度（第10期計画）	○第8期計画の進捗状況の把握 ○第9期計画の策定業務	・介護保険サービスの充実や地域での支援体制の整備などに努めた。 ・市民アンケート結果を分析し、介護保険制度改正等を踏まえ、第9期計画を策定した。	・在宅医療連携会議や生活支援コーディネーター会議を定期的に開催するとともに、地域包括支援センターなどの機関との連携会議で、地域の課題を把握し、課題解決に取り組むことができた。 ・介護保険運営協議会での有識者の意見や庁内検討会議など関係各課と協議し、地域で介護を支える計画を策定することができた。	・第8期計画の課題を踏まえ、次期計画を推進していく。 ・第9期計画では、3つの目標と9つの施策に取り組む。
55	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(2) 高齢者・障がい者福祉の充実	高齢者や障がい者が安定した生活の中で生きがいをもって活動できるよう、様々な支援や相談に努めます。	②高齢者福祉・介護サービスに関する情報提供	介護福祉課	・介護保険サービス利用の流れやサービス内容の説明 ・高齢者福祉サービスや地域の社会資源の把握と情報提供	・介護保険サービス利用の流れやサービス内容の説明 ・高齢者福祉サービスや地域の社会資源の把握と情報提供(ふつつの地域支えあい手帳の周知)	・「介護保険のわかりやすい利用の手引き」を作成し、市ホームページに掲載するとともに、窓口等での配布などにより、制度周知を行った。 ・ふつつの地域支えあい手帳について、ふつつの地域支えあい手帳の周知を行った。	・手引きを活用し、介護を必要とする人やその家族に適切なサービス利用を案内し、仕事と介護が両立できるよう情報提供を行うことができた。 ・ふつつの地域支えあい手帳について、認知度が低く、市民に十分活用されているとは言えない状況であった。	・制度改正等を反映した手引きを作成し、介護保険制度の周知に努める。 ・ふつつの地域支えあい手帳が活用されるよう、内容の充実と周知に取り組んでいく。
56	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(2) 高齢者・障がい者福祉の充実	高齢者や障がい者が安定した生活の中で生きがいをもって活動できるよう、様々な支援や相談に努めます。	③介護等に関する相談業務の実施	介護福祉課	・高齢者の身近な相談窓口としての地域包括支援センターを広報等で周知 ・どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる	・高齢者の身近な相談窓口としての地域包括支援センターを広報等で周知 ・どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる	広報等での周知のほか、窓口や電話での相談に対して、ニーズを把握したうえで地域包括支援センターや適切な関係機関及び制度の案内を行った。	身近な相談窓口として地域包括支援センターは地域でも認知されており、毎月の定例会等により市とも情報共有を行っている。	地域のサービスや関係機関のさらなる把握に努め、適切な支援に繋げる。
57	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(2) 高齢者・障がい者福祉の充実	高齢者や障がい者が安定した生活の中で生きがいをもって活動できるよう、様々な支援や相談に努めます。	④「富津市いきいき百歳体操」グループ等の自主活動への支援	介護福祉課	・自主活動を行う百歳体操グループへの補助金の交付 ・新規グループへの説明会の実施 ・管理栄養士による新規グループへの「食の教室」の実施 ・リハビリ専門職による講演会の実施と訪問による指導 ・歯科医師及び歯科衛生士による口腔教室の実施	・自主活動を行う百歳体操グループへの補助金の交付 ・新規グループへの説明会の実施 ・管理栄養士による「食の教室」の実施 ・リハビリ専門職による講演会及び交流会の実施 ・歯科医師及び歯科衛生士による口腔教室の実施 ・希望グループへの「ちば食育サポート企業」による講演会の実施	百歳体操グループへの補助金の交付、新規グループへの説明会を実施した。 管理栄養士による「食の教室」、リハビリ専門職による講演会及び交流会と訪問による指導、希望グループへの「ちば食育サポート企業」による講演会を実施した。	市民の介護予防や身体機能向上に資する補助金の交付や啓発活動に取り組んだ。リハビリ専門職による講演会の際、交流会も実施し、意見交換により活動時の問題点の解決にもつなげることができた。また、希望のあった訪問による指導も実施できた。	令和5年度に引き続き、補助金の交付や啓発活動を通して市民の介護予防、健康維持に対して働きかけをしていく。
58	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(2) 高齢者・障がい者福祉の充実	高齢者や障がい者が安定した生活の中で生きがいをもって活動できるよう、様々な支援や相談に努めます。	⑤障がい者(児)への福祉サービスの提供	障がい福祉課	障がいのある方が地域で安心して生活ができるよう障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、各種サービスを実施する。	障害福祉サービス、補装具や日常生活用具等の給付等を実施する(通年)。	申請に応じて、障害福祉サービス、補装具や日常生活用具等の給付等を実施した。	相談に応じて、必要な情報の提供や手続方法を説明するなど、申請に至るまでについても適切に対応できた。	障害福祉サービス、補装具や日常生活用具等の給付等を実施する(通年)。
59	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(2) 高齢者・障がい者福祉の充実	高齢者や障がい者が安定した生活の中で生きがいをもって活動できるよう、様々な支援や相談に努めます。	⑥障がい者(児)への相談事業の実施	障がい福祉課	障がいのある方が地域で安心して生活ができるよう相談支援を実施する。	基幹相談支援センター「えこ」において総合的・専門的な相談支援を実施する。(通年)	基幹相談支援センター(えこ)による総合的・専門的な相談支援を実施した。	基幹相談支援センター(えこ)において、障がいのある方からの様々な相談について、ケースに応じた適切な支援を実施できた。	基幹相談支援センター(えこ)において総合的・専門的な相談支援を実施する(通年)。
60	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(3) 様々な困難を抱えた人への支援 重点★	様々な困難を抱えた人への支援の充実に努めます。	①生活困窮者への支援	社会福祉課	生活困窮者が経済的・社会的に自立し、早期に困窮状態から脱却するため、本人の状況に応じた包括的な相談支援等を実施する。	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的に実施するほか、住居確保給付金事業を併せて実施する。	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的に実施するほか、住居確保給付金事業を併せて実施した。	生活困窮者の新規相談が94件あり、そのうち35件が一般就労が開始または就労収入の増加を図ることができた。 今後も、生活困窮者が早期に困窮状態を脱却するため、事業を継続していく。	引き続き、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的に実施するほか、住居確保給付金事業を実施していく。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容	
61	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 安心して活動できる環境の整備	(3) 様々な困難を抱えた人への支援 重点★	様々な困難を抱えた人への支援の充実に努めます。	②その他の様々な困難を抱えた人への支援	社会福祉課	再犯防止については、千葉県再犯防止計画に基づき、地区の保護司会、更生保護女性会と連携し、再犯防止の啓発活動を行う。	社会を明るくする運動の実施。地区更生保護女性会による読み聞かせ活動の検討。	地区の保護司会、更生保護女性会と連携し、再犯防止の啓発活動（社会を明るくする運動）を行った。	地区更生保護女性会による読み聞かせ活動について、企画提案したものの、同会から、会員不足のため、当面実施することが困難である旨、回答をいただいている。	引き続き、地区の保護司会、更生保護女性会と連携し、再犯防止の啓発活動（社会を明るくする運動）を行っていく。
						障がい福祉課	障害者手帳の有無にかかわらず、当事者やそのご家族の方などからの複雑化・複合化した相談に対応するため、包括的な支援体制を構築し、総合的な相談支援を実施する。	基幹相談支援センター「えこ」を中心に関係機関と連携体制を密にし、各種法制度を利用し、総合的な相談支援を実施する（通年）。	基幹相談支援センター（えこ）を中心に関係機関と連携体制を密にすることで、総合的な相談支援を実施した。	基幹相談支援センター（えこ）を中心に関係機関と連携体制を密にし、包括的な支援体制を構築することで、ケースに応じた相談支援を実施することができた。	基幹相談支援センター（えこ）を中心に関係機関と連携体制を密にし、各種法制度を利用し、総合的な相談支援を実施する（通年）。
						健康づくり課	妊娠期から出産・子育ての身近な相談先として、様々なニーズに即した支援につなげる伴走型支援を行っています。出産や子育てに不安を抱える家庭は特にきめ細かく支援をしていきます。	妊娠届出時に専門職が妊娠や子育ての不安に対する相談を受け、必要なサービスを紹介します。	妊娠届出143件。保健師、管理栄養士、歯科衛生士が面接している。特定妊婦は4人で、子ども家庭課と連携し支援した。	妊娠届は全件、面談を実施した。妊娠届出を通じて支援の必要な人を把握し、特定妊婦は要保護児童対策地域協議会、個別会議等にてきめ細かい支援を実施した。	妊娠届出時に専門職が妊娠や子育ての不安に対する相談を受け、必要なサービスを紹介します。
62	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	3 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(1) 生涯を通じた女性の健康支援	女性が生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう、思春期から更年期、高齢期に至るあらゆるライフスタイルに対応した健康支援を進めます。	①女性が自らの健康を自ら管理する意識づくりについての啓発	健康づくり課	女性のライフサイクルに合わせたがん検診の無料クーポン券を発行し、がん検診の受診率向上に努めます。	引き続き20歳の方に子宮がん検診、40歳の方に乳がん検診の無料クーポン券を発行します。	・子宮がん検診クーポン 対象者163人、受診者14人 受診率8.6% ・乳がん検診クーポン 対象者170人、受診者30人 受診率17.6%	両がん検診とも受診率は県の示している目標の50%より低い。がんは症状のない早期のうちに発見することが重要なため、定期的に検診を受診するよう勧奨していく必要がある。	レディース検診を昨年に引き続き2日間実施する。うち1日は特定健診と同時に実施し、受診者の利便性を図る。また、がん検診の受診の必要性を安全安心メール、LINE、チラシ等を使用し勧奨していく。
63	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	3 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(1) 生涯を通じた女性の健康支援	女性が生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう、思春期から更年期、高齢期に至るあらゆるライフスタイルに対応した健康支援を進めます。	②女性のライフサイクルに合わせた健康教育・指導及び健康相談の実施	健康づくり課	ライフサイクルに合わせた若年健診、妊婦健診、がん検診、特定健診等の実施後、有所見者に対し保健指導を実施する。	妊婦健診のデータがある方は産後の健康管理について2か月児訪問で保健指導を行います。 将来的な生活習慣病予防のため健康診断の勧奨と保健指導をしていきます。	妊娠届出時、2か月児訪問で把握した、将来的なCKD（慢性腎臓病）予防対象者は10人、糖尿病予防対象者は8人おり、健診受診勧奨した。また、産後医療受診し、治療が開始した人が1人いた。	訪問・面接にて対象者のリスクが把握できるため、対象者は台帳管理し健診の勧奨を行っている。	妊婦健診のデータがある人は産後の健康管理について2か月児訪問で保健指導を行う。 将来的な生活習慣病予防のため健診の勧奨と保健指導を実施する。
64	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(2) 心と身体の健康づくり支援	心と身体の両面から健康づくりを推進するため、健康管理の重要性を啓発し、健康の増進を図ります。	①精神保健相談の実施	障がい福祉課	関係課や関係機関と連携し、精神障がいのおそれのある方に対して、相談支援を実施する。	必要に応じて関係課や関係機関と協同で訪問、受診勧奨等を実施する（通年）。	精神障がいのおそれのある方に対して、関係課や関係機関と連携し、訪問等による相談支援を実施した。	ケースごとに関連のある関係機関に協力を仰ぎ、協同で訪問し、場合によっては受診勧奨を行うなど、適切に対応できた。	必要に応じて関係課や関係機関と協同で訪問、受診勧奨等を実施する（通年）。
65	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(2) 心と身体の健康づくり支援	心と身体の両面から健康づくりを推進するため、健康管理の重要性を啓発し、健康の増進を図ります。	②妊娠、出産、育児に関する相談の実施	健康づくり課	妊娠期から出産・子育ての身近な相談先として、様々なニーズに即した支援につなげる伴走型支援を行っています。	妊娠届出時に専門職が妊娠や子育ての不安に対する相談を受け、必要なサービスを紹介します。	妊娠届出143件。妊娠期の面接で保健指導資料や子育てサービスはわかりやすいようにファイルにまとめ、全数配布した。	母子健康手帳と同じサイズで、妊娠中に利用できるサポートや子育てのサービス、妊娠中に準備しておくことをまとめ、子育てガイドを作成した。	子育てに関する情報やサポートが増えた際には子育てガイドに追加していく。

具体的取組等一覧（富津市男女共同参画計画 P37～P47に対応）					令和5年 期首記入			令和6年 期首記入			
	基本目標	主要課題	施策の方向		具体的取組	① 担当課	② 5年間(令和5～10年度)の取組内容	③ 令和5年度 取組内容	令和5年度 取組実績	令和5年度 自己評価	令和6年度 取組内容
66	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(2) 心と身体 の健康づくり 支援	心と身体 の両面から健康づくりを推進するため、健康管理の重要性を啓発し、健康の増進を図ります。	③各種健康診査・ 検診の実施	健康づくり課	ライフサイクルに合わせた若年健診、がん検診、特定健診等の実施。	多くの方に受診していただけるように本年度からWeb予約を開始しています。	・令和5年度予約受付総件数：4,420件 ・うちWeb予約受付：1,925件（43.6%）	Web予約の実施により、市民の利便性向上及び職員の電話予約対応時間の削減による事務効率向上に寄与した。	Web予約を引き続き継続し、けんしんの実施時期にかかわらず1年間分の予約を可能とする。 また、特定健診・若年健診とレディース検診や胃がん検診を同日に実施し、受診しやすい環境を提供する。
67	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(2) 心と身体 の健康づくり 支援	心と身体 の両面から健康づくりを推進するため、健康管理の重要性を啓発し、健康の増進を図ります。	④健康教育・指導 及び健康相談の実 施	健康づくり課 国民健康 保険課	・ライフサイクルに合わせ、若年健診、がん検診、特定健診等を実施し、保健指導・健康相談により健康管理の意識づけを推進する。 ・女性は、妊娠・出産により生活や体が大きく変化するので、身近な相談先として、様々なニーズに即した支援につなげる伴走型支援を行っています。	・健診データは経年的に見られるようにし、生活とデータの関連を本人と見て保健指導・健康相談を実施する。必要に応じて二次健診や中間評価健診を案内し、生活習慣病の発症・重症化予防につなげる。 ・妊娠届出時に専門職が妊娠や子育ての不安に対する相談を受け、必要なサービスを紹介します。	・健診事後保健指導：865/933（92.7%） ・二次健診等：受診者数：11人 ・中間評価健診受診者数：32人	健診事後の保健指導を90%以上実施したことで、生活習慣病の発症、重症化予防への取り組みができた。更に必要な人に二次健診や中間評価健診、栄養相談を奨励し、生活改善に繋がった。	引き続き、健診事後の保健指導90%以上の実施を目指し生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む。
68	Ⅲ誰もが共に安心して暮らせる環境づくり	2 健やかに安心して暮らせる環境の整備	(2) 心と身体 の健康づくり 支援	心と身体 の両面から健康づくりを推進するため、健康管理の重要性を啓発し、健康の増進を図ります。	⑤スポーツを通じ ての健康増進の推 進	生涯学習課	スポーツの楽しさを体験し、運動習慣のきっかけづくりや、市民・スポーツ愛好者の交流の場を創出する。 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、スポーツの大会や教室などを開催する。	・スポーツフェスタの開催（10月） ・実行委員会による検討を重ねて計画し、健康づくりの機運を醸成する（通年） ・各大会・教室の開催（通年）	新型コロナの5類感染症移行に伴い、スポーツ推進委員等と連携し、積極的なスポーツイベント開催に努め、健康維持だけでなく、市民の交流の場の創出を図った。	5年ぶりのふれあいスポーツフェスタは天候不良により中止となってしまったが、誰もが楽しめる軽スポーツを実施するなど、スポーツに興味を持ってもらえるように、各推進委員等と工夫して取り組めた。	6年ぶりとなるふれあいスポーツフェスタや新たな競技を実施するFTSスポーツ大会の実施、ちばアクアラインマラソンの協力など、市民の運動や交流の場を創出する。